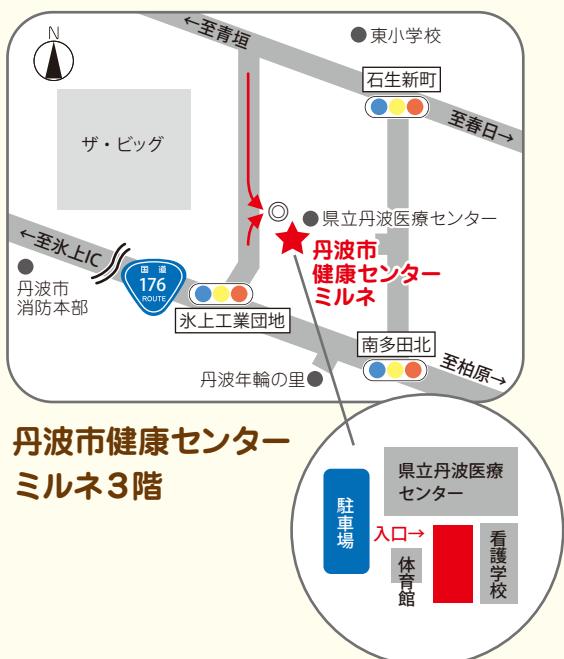


MAP



# 丹波市立 こども発達支援センター

障害児相談支援・障害児通所支援

令和元年7月1日設置

誰もが主体的に暮らし、  
共に支えあうまちづくり



## 丹波市立 こども発達支援センター

〒669-3464 丹波市氷上町石生 2059 番地5  
丹波市健康センターミルネ 3階

丹波市相談支援事業所  
**まごころ**

電話 0795-88-5756  
FAX 0795-86-7326

丹波市通所支援事業所  
**もみじ**

電話 0795-88-5752  
FAX 0795-86-7326

対象  
18歳までの児童

- ・医療的ケア児等コーディネーター配置
- ・令和2年度相談支援フォローアップ圏域研修受講  
(令和2年10月27日)

## 相談支援

発達に課題のあるお子さんが障害児通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス等）を利用する前に障害児支援利用計画を作成し（障害児支援利用援助）、通所支援開始後は、一定期間ごとにモニタリングを行う（継続障害児支援利用援助）等の支援を行います。

## 悩みなどお気軽にご相談ください

- ・お子様の発達・療育に関するこ
- ・集団活動に参加することが難しい
- ・福祉サービスを利用したい
- ・運動発達に遅れがある 等



## 相談方法

まずは、お気軽にお電話等にてご連絡ください。必要に応じて、来所または、家庭訪問をさせていただきます。

## 開所日・開所時間

開所日 月曜日から金曜日（祝日・12月28日～1月4日除く）

開所時間 9時00分～17時00分



- ・発達に課題のあるお子さんが、「自分らしく」地域で安心して暮らしていけるように、個々に寄り添いながら支援を行います。
- ・一人ひとりの発達に応じた個別支援計画を作成し、丁寧な支援を実施します。
- ・集団及び個別の活動を設定し提供します。
- ・関係機関（行政・学校・医療機関・他事業所等）と連携を図り、子どもたちを中心とした支援体制を構築します。

### ① 児童発達支援

就学前のお子さんに、日常生活動作（食事・排泄・身辺自立など）の習得や知識技能の付与、小集団活動での遊びなどを通して、集団生活が送れるように療育を行います。

### ② 放課後等デイサービス

小学1年から高校3年までの就学されているお子さんが、放課後や長期休業中において、生活能力向上のための療育を継続的に提供します。また、お子さんの発達特性を理解し、個々に応じた自立支援を行います。

### ③ 保育所等訪問支援

お子さんが通われている認定こども園、小学校等にスタッフが訪問し、お子さんが集団生活にスムーズに適応できるように支援やアドバイスを行います。

定 員 ① ② 合計1日 30名

対象者

① 児童発達支援 ▶ 未就学児

② 放課後等デイサービス ▶ 小学校から高校までの児童生徒

③ 保育所等訪問支援 ▶ 認定こども園・教育機関等に就園・就学している児

基本的なスケジュール 児童発達支援（例）



基本的なスケジュール 放課後等デイサービス（例）



※学校長期休業中には、一斉活動等の取り組みを行っています。

開 所 日 月曜日から金曜日（祝日・12月28日～1月4日除く）

開所時間 9時30分～17時30分



## 丹波市立こども発達支援センターは

主に丹波市内に住む発達に不安や心配がある子どもや保護者、関係機関、地域に対して、一人一人が安心して豊かな生活を送れるように、必要な支援を行うところです。

